

令和7年度 静岡県健康福祉交流プラザ指定管理者評価委員会 議事録

日 時	令和8年2月2日（月） 午後2時00分～3時40分
場 所	静岡県庁 別館7階 第2会議室A（静岡市葵区追手町9番6号）
出席者 職・氏名	<p><委員></p> <p>秋本 啓子（（公財）静岡県障害者スポーツ協会 専務理事兼事務局長）</p> <p>石井 直子（三島市健康推進部健康づくり課 課長）</p> <p>○尾島 俊之（浜松医科大学健康社会医学講座 教授）</p> <p>坂口 陽子（東海税理士会静岡県支部連合会 税理士）</p> <p>鉄 治（東部健康福祉センター 医監兼保健所長）</p> <p>福永 秀樹（（公財）静岡県スポーツ協会 常務理事兼事務局長）</p> <p>（五十音順。○印は委員長）</p> <p>ほか、指定管理者（シンコースポーツ・静岡ビル保善グループ）及び事務局</p>
議 題	(1) 静岡県健康福祉交流プラザ指定管理事業の評価（令和5・6年度）について

【注意】

- ・各発言者の要旨を記載している。
- ・公開に当たり、委員名は特定しない。委員長については、委員長としての発言のみ特定している。

<議題1 静岡県健康福祉交流プラザ指定管理事業の評価（令和5・6年度）について>

①基本指針 及び ②管理体制 について

《指定管理者》（評価シートにより説明）

（委員）

市町や地域と、どのような連携をしているか、市町支援と地域連携の違いについて伺う。

《指定管理者》

市町支援では市町の健康づくりや介護予防の教室に職員を派遣し、指導や講義等を実施している。地域連携では、地域の特産品や、地域の福祉団体・近隣の福祉団体と共存共栄という形で、施設内での商品の販売や、イベントの出展などにおいてご協力をいただいている。

（委員）

高齢者や障害のある方からの意見の採り入れ方について伺う。

《指定管理者》

モニタリングについては紙で実施している。ご年配の方が多いため web での実施は難しい。教室の度ではなくイベント（季節限定等）でとるようにしている

（委員）

障害のある方からの意見を取り入れた改善の具体例について伺う。

《指定管理者》

障害のある方から、以前と比べてトレーニングルームが狭くなってしまったことで、従来の利用できるのか、という意見があった。実際にトレーニングルームを見てもらいご納得いただいた上で、使い方等をご案内し、介助者への指導も行った。現在は介助者とともに利用いただいている。

（委員）

教室等の障害のある方利用の実績について伺う。

《指定管理者》

障害の有無についての情報を申し込み時点で収集はしていない。分け隔て無く受け入れられるようにしている。

（委員）

障害のある方が実際に参加をしてみて、難しかったという事例はあるか。

《指定管理者》

教室の内容に、ついていくことよりも参加して楽しむ、ということを中心にしてはどうかとお勧めして参加いただいている。

（委員）

アンケート結果の不满について具体例を伺う。

《指定管理者》

フィットネス教室について予約制をとっているが、満員の教室が多いというご意見をいただいている。意見を受けて、人気の教室の開催曜日や時間を分散するようにしている。

（委員）

施設の予約方法について伺う。

《指定管理者》

抽選予約となっている。体育館が人気のためなかなかとれないこともある。抽選はコンピュータで行っている。

(委員)

利用者アンケートについて伺う。

《指定管理者》

44.5% : とても満足 42.1% : 満足 8.2% : どちらかという満足 5.2% : 未回答

(委員)

トレーニングルームの入替制廃止について、変更点を伺う。

《指定管理者》

以前は午前・午後・夜間の部としていたが、現在は午前9時から午後9時まで常に解放した状態でトレーナーが1人常駐している。ただし、部屋とマシン台数の関係で、定員を設けている。(感染症予防の観点で密を避けている) 枠としては3時間300円としている。

(委員)

空き状況についてはどうか。

《指定管理者》

マシン(18台)とストレッチスペースを含め22名のところを、18名定員としている。利用したいマシンが使われている際は、利用者同士で譲り合っていたり、スタッフから声かけを行ったりしている。

(委員)

認知動作型マシンの状態について伺う。

《指定管理者》

不具合が出始めているが、メンテナンス業者と試行錯誤し、できる限り対策はとっている。年1回はフルメンテナンスで保守契約をしており、常に稼働できる状態にはしていきたいと考えている。

(委員)

修理が難しいのではないか。

《指定管理者》

オーダーメイドなので修理に時間を要するところではあるが、現時点では廃止ではなく修繕という対応をしている。

③経営管理 及び④施設管理について

(委員)

P46 アンケートについて、利用者は三島市民が多く交通手段は自家用車が多いとあるが、高齢者も自家用車でいらっしゃるのか。

《指定管理者》

高齢者も自家用車で来館されている。

(委員)

会議室の利用が少ないが、どのような利用がされているのか。

《指定管理者》

個人利用(フラワーワークショップ、パーソナルフィットネスなど)が主な利用となっている。自主事業としてはカルチャー教室として習字やお花等の教室を行っている。

ただ、利用人数が24名のため使い勝手が良くないという意見がある。30-40人で使いたい場合の部屋が不足している。

(委員)

ホールの利用率が少ないのは定員が問題か。

《指定管理者》

予約開始の期間が3ヶ月前のため、利用率が少ないと考えられる。健康増進課と調整して変更予定。

(委員)

令和6年度は三島市の体育館の工事期間であった。そのため利用者が例年より増えていたのではないかと思われるが、その影響はあったのか。

《指定管理者》

影響は特にない。

(委員)

バリアフリーについて、車椅子競技等利用制限はあるか

《指定管理者》

利用制限は特に無い。

(委員)

令和6年度の電気料金を押さえられていた要因はなにか。

《指定管理者》

空調稼働の時間をずらす等の工夫や、室内の温度を適正に調整していることがあげられる。

(委員)

利用者から空調について意見をいただくか。

《指定管理者》

特筆すべき意見はないが、部屋ごとの調整が難しいところがある(夏場20度前後、冬場23度ほどに調整している)。

(委員)

利用料金収入の金額に違いがある。(P32.36)

《指定管理者》

概算が正しい。

(委員)

雑収入には何が含まれているか。

《指定管理者》

職員が出張教室等を依頼で実施のときの収入(11月が多い)。

(委員)

ホールの受付については、内容により受付期間を変更する等の対応をするのか。

《指定管理者》

令和8年2月より、ホール抽選予約は使用日の6ヶ月前からとなる。

(委員)

漏水した時に、配管は全て直しているのか。

《指定管理者》

直していない。

(事務局)

漏水については建物内ではなく地下の水道管の老朽化によるもの。

指定管理者からの報告により早期発見ができた。

⑤危機管理 及び事業計画・進捗状況

(委員)

個人情報についてリスクが起きやすい部分はあるか。

《指定管理者》

受付窓口では十分に気をつけて対応しなければいけない。名前で確認はするが、基本的に ID 管理をしている。

メールについては SPCL というシステムを使い、2段階認証でメールからの個人情報流出を防止している。

(委員)

情報発信は担当者がいるのか。

《指定管理者》

新聞折り込みは事業担当者及びインスタグラムや LINE は若いスタッフ、非常勤を配置している。

(委員)

情報媒体によって内容に区別はあるか。

《指定管理者》

インスタグラムについては、物販商品、イベントのリアルタイム情報の配信を行っている。LINE では、翌月のフィットネス教室の開催日程表などを配信している。

(委員)

発信するテーマの決め方について伺う。

《指定管理者》

時期にあわせて社内で検討してテーマを決めている（運動の秋、野菜マシマシ、虫歯予防週間 など）。

(委員)

テーマはリクエストに応じているのか。

《指定管理者》

今のところない。

(委員)

令和7年度は市町から出張教室等で来てほしいという要望が増えてきているのか。

《指定管理者》

令和6年度からは、あまり変わらない。

(委員)

利用率を上げるためには、何らかの交通手段の提供が必要だと思われるが、検討はされているか。

《指定管理者》

以前は施設玄関先までバスが通っていた。しかし、三島市、東海バスが現状をみて廃止したという経緯がある。

(委員)

近隣の病院と共同運営のシャトルバス等検討の余地はあるか。高齢者の利用が多いとのことだが、来館する難易度が高いのではないか。

《指定管理者》

コロナで外に出られず、足腰が弱ってしまったという意見もいただいている。そういった

方々については生徒さん同士で自家用車で来ていただいている状況。早期にとはいえないが、健康増進課と連携し、先を見据えた計画をしていきたい。

(委員)

バス停から歩くこと自体は健康につながる。

《指定管理者》

バス停から施設までのウォーキングマップを作り、入り口にも設置している。

(委員)

アクセスについては、会議室利用増加のためには検討も必要と感じる。

(委員)

バス停はいくつあるか。

《指定管理者》

2つある。

(委員長)

以上、質問が無ければ評価票に評価を記載願います。

(指定管理者退室)

(事務局より評価結果集計、報告)

○指定管理業務評価票による令和5, 6年度の評価結果

評価項目		評価（平均得点）
1	基本指針について	2.5
2	管理体制について	2.8
3	経営管理について	2.3
4	施設管理について	2.8
5	危機管理について	2.7
6	事業計画・進捗状況について	2.7
総合評価（合計）		15.8/18点中 優

(参考) 評価基準

a 評価点数（4段階評価）

3	2	1	0
大変評価できる	評価できる	努力を要する	改善を要する

b 総合評価

総合評価	合計得点	摘要
優	点以上	" 80%以上
良	点以上	" 65%以上
可	点以上	" 50%以上
要改善	点未満	" 50%未満

<委員からのコメント>

(委員) 改善に向けてよく努力されていることが分かった。若年層へのアピールにInstagramは有効なので、発信回数を増やすのはいかがか。

(委員) eスポーツの利用を検討してはどうか。会議室や研修室の利用率もあがるのではないか。

(委員) ネット環境は問題ないか。

(事務局) ネット環境は基本的には整備している。

<委員会としての意見のとりまとめ>

- ・ eスポーツの利用を検討してはどうか。
- ・ 改善に向けてよく努力されていることが分かった。若年層へのアピールにInstagramは有効なので、発信回数を増やすのはいかがか。